

令和7年（2025年）3月25日（火）
豊中市第二庁舎3階大会議室
午前9時30分～10時30分

令和6年度（2024年度）第3回 豊中市総合教育会議

次 第

1 開会

○市長あいさつ

2 案 件

- (1) 中学校における35人学級の実現に向けて
- (2) 教育の無償化について

3 配付資料

- 中学校における35人学級の実現に向けて 資料1
- 教育の無償化について 資料2

令和6年度(2024年度)第3回豊中市総合教育会議 議事録

1. 日時

令和6年(2024年)3月25日(火) 午前9時30分～10時30分

2. 場所

豊中市役所第一庁舎 2階大会議室

3. 出席者

市 長	長 内 繁 樹
教 育 長	岩 元 義 継
教育委員会委員 (教育長職務代理者)	山 野 佳 世 子
教育委員会委員	赤 尾 勝 己
教育委員会委員	松 本 裕 美
教育委員会委員	堀 田 博 史
教育委員会委員	黒 田 久 美 子

4. 案件

- (1) 中学校における35人学級の実現について
- (2) 教育の無償化について

5. 出席職員

都市経営部

部	長	簀 床 和 弘
次 長 兼 経 営 戦 略 課 長		森 田 宏 人
経 営 戦 略 課 長 補 佐		田 中 絵 里 香
経 営 戦 略 課		大 重 友 香

経 営 戦 略 課 主 幹 (教育委員会事務局 教育総務課)	田 上 淳 也
経 営 戦 略 課 副 主 幹 (教育委員会事務局 教育総務課)	松 村 有
経 営 戦 略 課 主 査 (教育委員会事務局 教育総務課)	南 幸 太
経 営 戦 略 課 主 査 (教育委員会事務局 教育総務課)	外 園 博 人

教育委員会事務局

事 務 局 長	長 坂 吉 忠
教 育 政 策 監	中 尾 栄 一
理 事	堤 昌 子
次 長 兼 社 会 教 育 課 長	北 村 宣 雄
次 長 兼 学 校 給 食 課 長	勝 井 隆 文
次 長 兼 教 育 職 員 課 長	森 山 幸 雄
学 務 保 健 課 長	中 積 崇
学 校 施 設 管 理 課 長	桑 田 篤 志
読 書 振 興 課 長	西 口 光 夫
教 育 セ ン タ ー 所 長	森 真 理 子
学 校 教 育 課 長	花 山 司
学 校 教 育 課 主 幹	小 渡 豊
学 校 教 育 課 主 幹	亀 田 悦 郎
児 童 生 徒 課 長	井 上 倫 子
学 び 育 ち 支 援 課 長	松 本 光 真
学 び 育 ち 支 援 課 主 幹	津 田 晋
中 央 公 民 館 長	本 田 光 直

6. 議事

長内市長

・本日 1 つめの案件「中学校における 35 人学級の実現について」、事務局より説明をお願いします。

花山課長

- ・本市における 35 人学級編制についてご説明する。
- ・1 ページめ、本市における 35 人学級編制の変遷について、表の最も濃いオレンジ色について説明する。
- ・小学 1 年生は、令和元年度（2019 年度）から令和 10 年度（2029 年度）まで横に続く 1 行である。
- ・これまで平成 23 年（2011 年）の公立義務教育学校小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる義務標準法改正以降、令和 2 年度（2020 年度）までは、全国的には小学 1 年生は 35 人が標準、小学 2 年生以上は 40 人が標準とされてきた。
- ・この行は、小学 1 年生の編制の基準になる児童数を示している。
- ・次に、令和 2 年度（2020 年度）についてご説明する。
- ・義務標準法改正に先立ち、府内の公立小学校においては、府独自措置により、平成 16 年度（2004 年度）より、少人数学級が段階的に導入され、平成 19 年度（2007 年度）からは、小学 1 年生で 35 人学級が実施されてきた。
- ・黄色の 2 つの枠は、府独自措置で続けられてきた小学 2 年生の編制の基準になる児童数を示している。
- ・続いて、最も多い部分を占めるオレンジ色の枠について、義務標準法が令和 3 年度（2021 年度）にも改正され、多様化の一層の進展等の状況も踏まえ、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする体制と、安心・安全な教育環境を整備するため、小学校における 2 年生以上 6 年生までの学級編制標準が、40 人から 35 人に段階的に引き下げられることとなった。これらに伴う推移を表している。
- ・続いて、緑色の枠についてご説明する。
- ・小学 3 年生及び 4 年生の令和 2 年度（2020 年度）から令和 4 年度（2022 年度）である。
- ・本市においては、令和 3 年度（2021 年度）の義務標準法改正に先駆けて、小学校 35 人学級の推進事業により、令和 2 年度（2020 年度）に小学 3 年生、令和 3 年度（2021 年度）には小学 4 年生まで拡大をし、35 人学級編制を行ってきた。これらの枠は本市事業による編制に伴う推移を表している。

- ・続いて、水色とグレーの枠をご説明する。
- ・こちらは小学 5 年生以上の令和 3 年度(2021 年度)以降になる。
- ・水色の部分は、府事業、国加配（指導方法の工夫改善定数）を活用した 35 人学級編制の活用で、中学 3 年生までの 35 人学級も一部実現された部分である。
- ・グレーの枠の※印がない部分については、現時点では未定であるが、これまでの経緯を踏まえた措置がなされるものと考えている。
- ・次に、右下の薄いオレンジ色の枠についてご説明する。
- ・中学 1 年生以上の令和 8 年度（2026 年度）以降になる。
- ・令和 6 年（2024 年）12 月に、財務大臣と文部科学大臣が、教師を取り巻く環境整備に関する協議を取り交わし、令和 8 年度（2026 年度）以降、段階的に中学校 35 人学級が導入される方向ということが国から示された。
- ・これらの枠は、この方向性を受けて、義務標準法が改正された場合の学級編制の基準になると思われる生徒数を表している。
- ・2 ページめをご覧願いたい。
- ・一例ではあるが、本市における 35 人学級編制導入による学校への好影響について、ご説明する。
- ・1 学級当たりの人数が減ることで、教職員がより丁寧に、児童生徒の学習状況を把握することができるようになり、個に応じた指導ができるようになった。
- ・一人ひとりに寄り添ったきめ細かな指導を行うことができた。
- ・よりきめ細かに、保護者からの相談に対応したり、家庭との連携を密に行ったりすることなどができるようになった。
- ・環境整備面について、共通にゆとりのある空間が生み出され、落ち着いた学習環境で学校生活を送ることができるようになった。
- ・適正、適切な人間関係づくりや学習集団としての成長を見込むことができた。以上のようなことが挙げられている。
- ・下段では、中学校 35 人学級編制導入に関して、今後課題となるであろうものを記載している。
- ・課題としては、学級数が増えることになり、それに伴う各教科教員の担当する時数が増加することが見込まれる。
- ・学級担任の教科以外の教科教員の必要数確保がある。
- ・教職員を確保するとともに、指導力については、維持・向上というような課題も推察されている。以上のようなことが挙げられている。

桑田課長

- ・3 ページめについては、令和 6 年（2024 年）5 月 1 日時点での、各学校の学級数や生徒数を表している点と、35 人学級が法改正になれば、令和 8 年度（2026 年度）以降段階的に引き上げられるといったところをシミュレーションしている。
- ・白色の網掛けになっていない部分については、5 月 1 日時点での生徒数、各学年の学級数、教室数などを学校別で示している。
- ・それぞれ各学校を、令和 8 年度（2026 年度）中学 1 年生になるが、35 人学級になった場合の学級数を、赤字で示して、以降令和 9 年度（2027 年度）は、1 年生と 2 年生、令和 10 年度（2028 年度）で 1 年生から 3 年生といった形の中で教室をシミュレーションしている。
- ・各校とも教室数は、少し増えていくことになる。
- ・現在も教室数が少ないという相談が寄せられている第九中学校や第十一中学校については、令和 8 年度（2026 年度）には、2 から 3 部屋増えるような形になっている。
- ・このような 35 人学級の編制に伴い、各学校で、どの時期にピークになるのかといったところを 4 ページめに表させていただいている。
- ・4 ページめであるが、各学校別で上段については、現行の 40 人学級のままで推移した場合、下段については、35 人学級を令和 8 年度（2026 年度）から運用するところで行くと、それぞれの学校でピークになるのが、多くの学校は令和 9 年度（2026 年度）、令和 10 年度（2027 年度）であるが、第十二中学校や第十四中学校については、令和 12 年度（2029 年度）までピークに達しないということになる。
- ・このような 35 人学級の実現に向けて、ハード面の課題について簡単にまとめているのが 5 ページめになる。
- ・各校ともに普通教室を確保する必要がある。
- ・令和 8 年度（2026 年度）に向けた対応については、スケジュール感や財政面の負担などを考えると、課題が大きいと感じている。
- ・教職員数も増えるといったことを考えると、職員室の確保も必要となる。
- ・これらハード面については、校舎の確保といったことを最優先、大前提に進めていくべきところであるが、財政面やスケジュール感を考えると、当面の間は、各校と調整、協力しながら現校舎の諸室の転用により対応を図っていきたいと考えている。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・小学校における 35 人学級編制は、令和 7 年度（2025 年度）で達成するのか。

岩元教育長

- ・達成する。

長内市長

- ・中学校の 35 人学級編成についての状況はどうか。

花山課長

- ・文部科学省で議論されているところで、決定ではないが、大臣合意の上、話が進められているので、方向性としては導入されるのではないかとされている。

長内市長

- ・35 人学級は本市においては、小学校でも早めに進めているが、小学校と中学校では意義は少し違うと思う
- ・中学校で実現するのであれば、小学校での成果が生かせるのかどうか。
- ・各委員のご意見を伺いたいが、山野委員から、お願いしたい。

山野委員

- ・国に先んじて、本市で 35 人学級編制を実現したことは大変意義があり、成果もあった。
- ・中学校も同じように人数が少ない方が、現場の教員が学習面、生活面において、一人ひとりに丁寧に向き合えると思っている。
- ・40 人を超えてくるとやはり大きい教室も必要であり、生活環境面でも、靴も大きくなり、体格も大きくなることから、生徒同士がぶつかったりするので、物理的な面でもありがたい。
- ・気になるのは、教員の確保である。
- ・現在も教員不足で、各現場で管理職が担任業務を代わられたりしている現状があるので本当に教員の確保についてが、率直に一番心配である。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・本日の二つの案件に共通する課題は、質の確保であると考えてる。
- ・それでは、松本委員お願いする。

松本委員

- ・中学生は思春期で、きめ細かな心理的フォローも必要になってくる時期であると思うので、少人数学級の方が、先生も生徒の特性などを見ていきやすいと思う。
- ・ただ、生徒数も流動的で少子化も言われている中で、教員の確保、ハード面は大事だが、増やただけでいい訳はないので、柔軟に対応できる教員の確保の方法がないのかと感じている。

・二律背反的なところで、子どもたちの３年間をしっかりと見ていけるか考えていけないといけない。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・それでは、黒田委員お願いします。

黒田委員

- ・小学生より中学生は目に見えにくいことが多いことから、少人数学級については、中学校も必要であると思っている。
- ・保護者の立場としては、教員不足のことも理解しつつ、早く実現していただきたいと思う。
- ・小学校で転校生の関係で、１年から２年に上がるときに、４クラスから３クラスに変わり、28人学級であったのが38人学級になったりした事例もあったようで、窮屈感、子どもたちのしんどさは保護者もわかるぐらいであり、教室が狭いというところから始まり、やはり先生が見ることができる環境が変わってしまい、支援が必要な子どもを見ることも大変である。
- ・できる限り１人でも少ないほうが、子どもたちにとってはいい環境であると思う。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・それでは、堀田委員お願いします。

堀田委員

- ・スウェーデンやフィンランドでは、1学級20人前後で、教員が2人入っている場合が多い。
- ・率直に言うが、私は個人的に40人が35人になったところで、あまり変わらないと思っている。
- ・子どもからすれば、40人が35人になったところで、非常によかった、教室にいる人数が35人になりゆとりができたとか、アクティブラーニングの授業が非常に推進されて学力も基礎がついたというように、果たして思うのかどうか。
- ・人口密度を減らしたいという行政側の立場から意見を言っているが、子どもの実感を大切にするという意味では、同時期に、教員を2名配置しないといけないと思っているが、予算面などから現実的には難しいと思う。

・例えば、本市ではなく、他市の校長会の意見では、やはりインターンシップ制度を各大学に定着させ、大学生に必ず1年生のときから学校現場に入ってサポートに入ってもらおうという意見もある。

・教員2名体制の中で35人学級がスタートするのであれば、子どもの実感湧いてくと思う。

・そのあたりを一体化しておかなければ、結局、35人学級でも駄目だから、30人学級にするというような堂々めぐりで、市の負担が増えてくるといようなことになるのではないと思う。

・何か基礎的な知識がついたということを子どもが実感するようにならないといけなし、そのためには教員が、授業改善も同時に進めていくとか、ICT活用を進めるなどができていないと、効果が出にくいと思っている。

長内市長

・ありがとうございます。

・日本が諸外国と事情が違うのは、寺子屋の影響があるのではないと思う。

・それでは、赤尾委員お願いします。

赤尾委員

・35人学級編制は大きく1歩前進であると考え、基本的に賛成したい。

・課題の中にあるように、普通教室を確保するという点で、第九中学校、第十一中学校はかなり厳しく、本当に転用するだけで大丈夫なのかと思う。

・これから35人学級実現しようとするのであれば、教員の確保が必要であるということだが、教員をめざす学生が減っているが、働き方改革を言われている中においても、部活動の指導などを行っていることもある。

・本市について見るのであれば、豊能地区3市2町教員採用試験で、よりよい先生に来てもらいたい。

・質を上げる、よりよい先生に来てもらうため、実施時期の検討、独自の採用のあり方なども考えてもらいたい。

長内市長

・初任給日本一を掲げている市もあるが、本市独自であれば色々できるが、教員の場合は他の豊能地区の関係もあり難しい。

・ありがとうございます。

・それでは、岩元教育長お願いします。

岩元教育長

- ・40 人学級から 35 人学級への転換ということからいくと、40 年ぶりの国の法の見直しということで、あまり変わらないというようなご意見もいただいたが、やはり大きな 1 歩前進、歴史的なものと捉えていいのではないのかと思う。

- ・個別最適な学びを進める必要があると国も言っており、その方向で取り組んでいく必要がある。

- ・ICT も活用し、少人数指導を行うという中において、35 人学級の意義は大変大きいと感じている。

- ・教室の物理面の問題について、小学校と中学校では教室の広さが同じでも密度が全然違うので、スペースを作っていくことは、環境面から非常に大きいと思う。

- ・人材確保が必要だが、ハード面で教員の処遇改善について、文部科学省と財務省の中で議論されてきているので、調整額という時間外に代わる手当を引き上げることにしても、一定のめどが立っていることから、期待しながら、採用事務もしっかり進めていきたいと思う。

- ・教室を増築することについては、スケジュール、財政面で簡単にはいかないが、各学校との調整しながら、子どもたちの学びに対する影響が最小限になるよう進めて行きたいと考えている。

長内市長

- ・ありがとうございます。

- ・私の公約に小学校 35 人学級の推進を挙げており、中学校もとなれば、国の基準で進めていくのは当然ではあるが、一定計画的に進めていくにあたって、教室の確保、教員の質の問題について、本市も早めに取り組んでいく必要がある。

- ・国が代われれば方向転換される話になるのかも知れないが、時代の流れで 35 人学級が標準になってくるようなことを想定し、子どもたちの満足感があるように進めていかなければならない。

- ・追加意見があれば伺いたい。

山野委員

- ・豊能地区 3 市 2 町人事協議会も苦労しながら人材確保の取組みを進めてきたが、インターシップを制度化していく方が大学生の意欲がわくと思う。

- ・私も学生と関わったことがあるが、教育実習から戻ってきたら、気持ちの変化があったようだが、マスコミの情報や現状を見て、不安になる学生も結構いる。

- ・一人の先生では見切れないので 2 人にする制度はいいと思う。

- ・本市が先んじて、大学と協働で、サポート体制を進めていったりすることもいいと思う。

長内市長

- ・貴重なご意見をいただいた。
- ・インターンシップの制度について、看護師で例があったと思う。
- ・ご意見、ご提案をいただいたが、やはり物理的、金銭面だけではなく、人材確保、質の確保も必要であると考えている。
- ・次の議題の方に進めたいと思う。
- ・事務局から説明をお願いします。

中積課長

- ・資料 2、教育の無償化について、ご覧いただきたい。
- ・まず、本市の無償化の取組みについてご説明する。
- ・豊中市立小・中・義務教育学校において、令和 5 年度(2023 年度)に宿泊行事費の無償化を開始し、令和 6 年度(2024 年度)は学習実費を追加した。
- ・対象費用は、1 人当たり義務教育 9 年間で約 24 万円である。
- ・資料の 2 ページめをご覧願いただきたい。
- ・他の自治体の無償化の動向について、取りまとめたものである。
- ・東京都 23 区の現状を、表内の黒横線の上の部分のところに取りまとめているが、修学旅行費、移動教室などで実施の動きをとっている。
- ・黒線以下のところは、その他の自治体の動向であるが、修学旅行費、学用品費など、実施の動きをとっている。
- ・府内では東大阪市が修学旅行費の無償化をめざしている。
- ・その他の自治体も無償化の動きが進んでいる。
- ・資料の 3 ページめをご覧願いただきたい。
- ・高等学校の授業料金の無償化について、本市の奨学金の説明をさせていただくが、貸付型で実施しており、一定所得要件のもと、1 年あたりの貸与額は、国公立 8 万円以内、私立は 20 万円以内の貸付対応で運用している。
- ・府の授業料無償化が進んでいる中、本市の利用実績としては減少傾向にある。

勝井次長

- ・続いて学校給食費についてご説明する。
- ・資料の 4 ページめをご覧いただきたい。
- ・前提として、学校給食費は、学校給食法の規定により食材料費を保護者負担とし、学校給食費として徴収している。
- ・令和 6 年度（2024 年度）予算における食材料費は、学校給食費としての保護者負担分が約 16 億 1,150 万円、物価高騰対応による市負担分が約 3 億 3,530 万円、食材料費合計で約 19 億 4,680 万円となっている。

- ・就学援助や生活保護制度による学校給食に係る市負担分の予算は約 2 億 2,250 万円となる。
- ・仮に、市費で学校給食費の無償化を実施しようとした場合、食材料費合計額からすでに予算措置している就学援助及び生活保護に係る経費を差し引くと、影響予想額は約 17 億 2,430 万円となる。
- ・保護者側から考えた場合に、無償化を実施しますと、児童 1 人当たり、義務教育 9 年間で約 45 万円の保護者負担費の軽減が図られる。
- ・次に、直近の北摂各市の無償化の状況である。
- ・高槻市の小・中学校、茨木市の中学校は市費による恒久的な無償化を実施しており、池田市の小・中学校、吹田市の小学校は市費による無償化を時限的に実施している。
- ・摂津市の小・中学校、茨木市の小学校は、本市と同様に、物価高騰分のみ市負担としており、箕面市は小・中学校とも令和 6 年度（2024 年度）に学校給食費を改定し、その改定分を市負担としている。
- ・資料の 5 ページめは、国の動向である。
- ・国の動向としては、昨年末に野党三党が、全額国負担で、公立小・中学校すべての学校給食費を無償化とする内容で、学校給食法の一部を改正する法律案を衆議院に提出した。
- ・令和 7 年（2025 年）に入って、2 月末には、政権与党と野党 1 党が学校給食無償化について、まず小学校を念頭に実情等を踏まえ、令和 8 年度（2026 年度）に実現する。中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現するという内容が盛り込まれた合意文書を開示した。
- ・さらに今月、政権与党の政調会長が国会で会談し、令和 8 年度（2026 年度）から小学校給食費無償化等について、5 月中旬に具体的な制度設計をまとめる方針を確認した。
- ・また、政府が今夏に策定予定の骨太方針への施策の盛り込みをめざす意向を示されたところである。

中積課長

- ・続いて、高等学校授業料の無償化につきまして、ご説明する。
- ・府において、国の就学支援金制度に上乗せするという形で、一定の所得制限のもと、公立・私立とも、授業料の無償化を実施してきている。
- ・令和 6 年度(2024 年度)からは段階的に授業料を完全無償化していくということで、所得や子どもの人数にかかわらず、授業料の負担がなくなるところで取り組んでいる。

- ・令和 6 年度(2024 年度)が高校 3 年生、令和 7 年度（2025 年度）が高校 2・3 年生、令和 8 年度（2026 年度）は全学年を対象ということで、段階的に進めている。
- ・国においても、具体的には令和 7 年度（2025 年度）からの予算案で進め、公立・私立を問わず年間 11 万 8,800 円の就学支援金の所得制限を撤廃し、公立学校授業料完全無償化を、令和 7 年度（2025 年度）から進めていく方針で進んでいる。
- ・引き続いて、令和 8 年度（2026 年度）から私立学校の加算額を上乗せする部分の所得制限を撤廃していき、上限を 45 万 7,000 円まで引上げるということになっている。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・様々な無償化について、少し世間の様相が変わってきた。
- ・全体的に無償化に関して、率直なご意見をいただけたらと思う。
- ・各委員のご意見を伺いたい、山野委員から、お願いしたい。

山野委員

- ・子育て世代の方は、物価も上がってきていることから助かるとは思いますが、すべて無償化がいいのかどうかとなると、疑問に感じるころもあり、必要であるところは無償化にすべきであると思うが、再度点検していただきたい。
- ・これからの話は案件から少し外れるかも知れないが、公立高校において定員割れという問題も起きている中で、公立高校と私立高校では設備面などの関係で、なかなか同じように無償化する訳にはいかないと思っている。
- ・豊中市は、子どもたちの学びに直接関わるところで無償化の判断をしており、ありがたいと思いますし、給食費については国の動向を見て、これからその方向で進んでいただければいいのではないかと思う。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・それでは、松本委員お願いします。

松本委員

- ・現在の流れに逆行するようなことを言うが、なぜ教育の無償化の問題が出てきたのかというと、教育の格差から始まっているのではないかと思う。
- ・そうであれば、絶対的な無償化ではなく、必要な家庭に支援し、返済不要の奨学金を充実させるべきである。
- ・必要のない方に支援したところで、他人事で済まされてしまうので、本当に必要な費用は選択すべきであり、一律の無償化では格差は埋まらないと思う。

- ・必要な費用を選択し、私立学校に入れることができる家庭的に余裕のある家庭の子どもたちのための無償化ではなく、公教育の充実について、もう少し考えていかないといけない。

- ・そうでなければ、国の方向性とは逆行しているかも知れないが、本来の目的からどんどん乖離していったような気がする。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・それでは、黒田委員お願いします。

黒田委員

- ・中学に進学するときも、最低限の一通り道具などを買いに行っただけでも、10万程する。

- ・各家庭でも費用な経費については予算化していくが、ありがたいう実感はあるが、やはり保護者としての不安は、実際、これまで必要ではなかった費用が増え、結局、少し安くなっただけということが起こっている。

- ・予算の問題で急に無償化でなくなったりするのではないかという不安もある。。

- ・今後無償化になることを想定した上で、私立学校に行くという子どもたちも周りには増えている。

- ・給食についても仮に無償化になったからといって、質を下げたりすることのないようにしてほしいと保護者は思っている。

- ・仮に無償化にするのであれば、保護者が納得できるような形での実施をお願いしたい。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・それでは、堀田委員お願いします。

堀田委員

- ・教育の機会均等ということで、幼稚園、保育所、こども園、小・中学校、高等学校、いずれは大学についても無償化となる方向で進むのではないかと思います。。

- ・そうであれば、家庭の負担が減るので、出生率も上向きになってくることも考えられる。

- ・そのようなときに、市として財源確保の面と、教育の量の拡大により、公教育の質が低下するのではないか、私立の方に流れていくのではないかという課題を見たときに、公教育の特徴を出さないといけない。

- ・ドイツなどは、公立学校の中で将来の職業をめざした教育を行っており、その教育課程を受ける場合は授業料を払うようになっている。
- ・普通課程の教育は無償だが、特別なことについては払うというようにしなければならない。
- ・一度無償にしてしまうと、もう後戻りができなくなってしまう。
- ・そのような意味でも、このタイミングで何か教育税のような税を新たに創設し、公教育の質の確保や低下を防ぐというより、上げるということも考えないといけないと思う。
- ・また、同時に豊中市に私立学校も誘致していけば、市全体の教育の質も上がっていくのではないかと考えている。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・それでは、赤尾委員お願いします。

赤尾委員

- ・表向きの理由ではないが、府で行われている教育無償化の背景にあるものは、公立学校をいかに閉鎖していくのかということがあるのは、やはり知っておくべきであると思う。
- ・これからますます少子化になっていく中においても、すでに公立高校は定員割れを起こしている。
- ・教育公務員を減らしていくということも理由にあるように思われる。
- ・豊中市でも私立学校志願者が増えてくると考えていく中で、公教育の質をどう確保していくのかということを検討していかなければならない。
- ・豊中市も無償化していく中で、同時に質を高めていくというようなことも念頭に置かなければならない。
- ・神奈川県海老名市の例にあるように、教材のワークブック、ドリルなどまで、無償化するにあたっては考えておく必要があると思う。
- ・私立の小・中学校で、どのような教育が行われてるのか。それに対して、豊中市の公立の小・中学校との違いは何か。備品なども見て、研究した上で、慎重な検討が求められるところではないかと思う。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・それでは、岩元教育長お願いします。

岩元教育長

・市の財源も限られているが、学校の老朽化に対する対策も非常に急務であることは間違いない。

・一方将来の少子化の問題からすると、現在の学校をそのままの状態で継続するのではなく、集約も考えつつ、庄内地区のような義務教育学校に伴う学校再編なども行いながら、全体の予算を抑えて質の向上を図っていくなどの対応が必要。

・その柱の一つが、小中一貫教育や、ＩＣＴ教育である。

・個別最適な学びをどのように授業の中に生かしていくのか、追求していくことが公立学校に求められている役割であると思う。

・学校給食費に関しては、すべて無償化にすれば保護者の方は助かるということは間違いないが、一方就学援助制度で、一定所得以下の方については、すでに無償化になっているところでもあるので、市として、無償化に踏み込んでいくという必要がある案件ではないのではないかと考えている。

・国の仕組みの中で対応いただけるのであれば、ありがたいことであると思うので、その中で市として色々考えていきたいと思っている。

長内市長

・様々な視点で、ご意見いただきありがとうございます。

・一覧表でよくわかったが、国も学校給食費について、少し動きが出てきた。

・文部科学省側から見ると、学校給食費を無償化すると約 6,000 億円必要である。

ほどいる。

・学校給食費が無償化になったとして、懸念するのは、質が低くて当然ということにならないかであるが、意に反するので、国で制度化されても、きちんとしていきたい。

・学校給食費の無償化をしていない分の財源については、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、学校施設の改修、改築に充てていきたいと考えるが、きちんと優先順位をつけて進めていきたい。

・無償化になることで質が低くなることが一番懸念されるので、教育委員会とは情報共有しながら、対応していきたい。

・本日は貴重なご意見をいただきありがたい、感謝申し上げます。

・令和 7 年度（2025 年度）も引き続きよろしくお願ひしたい。

・以上で、第 3 回豊中市総合教育会議を閉会する。

・ありがとうございました。